

平成 29 年度 事業報告

月	内 容	会 場
4	平成 28 年度防府市卓球協会総会 (4/12) 卓球教室 9 回	ソルトアリーナ 右田中
5	第 12 回伊崎杯争奪防府市卓球大会 (5/4) 通常総会 5/6 卓球教室 9 回	ソルトアリーナ 右田公民館・右田中
6	卓球教室 8 回 第 10 回 Legend 杯 (6/25)	右田中
7	会長杯争奪防府市卓球選手権大会 (7/29) 卓球教室 9 回	ソルトアリーナ 右田中
8	卓球教室 9 回	右田中
9	親睦日帰りバスツアー (9/3 広島・岩国方面) 秋季防府団体卓球大会 9/24 卓球教室 8 回	ソルトアリーナ・右田中
10	防府さわやか PING PONG 大会 (10/14) 第 10 回 Legend 杯 卓球教室 10 回	ソルトアリーナ 右田中
11	国重杯・ニツク杯 防府オープン卓球 大会 (11/11) 秋穂オープン卓球大会 (11/19) 第 4 回右田オープン卓球大会 (11/23) 卓球教室 8 回	ソルトアリーナ 秋穂地域交流センター 右田中 //
12	忘年会 (山口地ビール) 卓球教室 8 回	右田中
1	第 21 回防府市民卓球大会 (1/28) 卓球教室 8 回	ソルトアリーナ・右田中
2	第 11 回 Legend 杯 (2/25) 卓球教室 7 回	右田中
3	春季防府団体卓球大会 (3/21) 卓球教室 8 回 第 4 回 防府オープンリクレーション卓球大会 (3/31)	ソルトアリーナ・右田中 ソルトアリーナ

平成29年度 レジェンドMIGITA 決算書 法人化前

平成29年4月1日から8月31日まで

単位:円

	項目	内容	金額
収入の部	繰越金		44,445
	会費	個人分 2,000円×44名	88,000
		学生分 1,000円×3名	3,000
		家族分 3,000円×4	12,000
		会員外 200円×1回	200
	参加費等	総会 1,500円×28名	42,000
		Legend杯参加費 200円×32名	6,400
		親睦日帰りバスツアー参加費	390,400
	その他収入	退会者の審判資格講習の返金 4,000円×2名	8,000
		日本卓球協会登録費用 2,100円×3名	6,300
		呼子ツアー残金	1,090
	合計		601,835
支出の部	登録料	防府市卓球協会 5,000円 日本卓球協会2,100円×3	11,300
	事務通信費	法人化に伴う会計ソフト、印鑑、ゴム印	43,837
	消耗品費	練習球、試合球	20,818
	総会費		47,490
	大会費	Legend杯賞品代	6,231
	バスツアー費		374,737
	その他支出	NPO法人レジェンドMIGITAへ寄付	97,422
	合計		601,835
	収支(差引)		0

会計監査報告

上記の収支決算について預金通帳、帳簿、証憑書類等を監査の結果正確であることを認めます。

平成30年4月8日

監事

徳久 博

監事

佐々木俊郎

決 算 報 告 書

第 1 期

自 平成29年 9月 1日

至 平成30年 3月31日

NPO法人 レジェンドMIGITA

山口県防府市大字上右田1551番地

貸 借 対 照 表

NPO法人 レジェンドMIGITA

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金

51,011

普通 預金

179,500

現金・預金 計

230,511

流動資産合計

230,511

資産合計

230,511

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計

0

【固定負債】

長期借入金

200,000

固定負債合計

200,000

負債合計

200,000

《正味財産の部》

前期繰越正味財産

0

当期正味財産増減額

30,511

正味財産合計

30,511

負債及び正味財産合計

230,511

財 産 目 録

NPO法人 レジェンドMIGITA

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金

51,011

普通 預金

179,500

現金・預金 計

230,511

流動資産合計

230,511

資産合計

230,511

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計

0

【固定負債】

長期借入金

200,000

固定負債合計

200,000

負債合計

200,000

正味財産

30,511

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

NPO法人 レジェンドMIGITA

自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	58,000	
賛助会員受取会費	31,000	
ビジター会員受取会費	2,000	
受取入会金	<u>9,000</u>	100,000

【受取寄付金】

受取寄付金		97,422
-------	--	--------

【事業収益】

事業収益 1	12,800	
事業収益 2	<u>171,000</u>	183,800

【その他収益】

雑 収 益		<u>1,100</u>
-------	--	--------------

経常収益 計

382,322

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

人件費計	<u>0</u>	
------	----------	--

(その他経費)

諸 謝 金	8,000	
広告宣伝費(事業)	78,849	
通信運搬費(事業)	10,000	
消耗品 費(事業)	35,914	
雑 費(事業)	<u>42,000</u>	
その他経費計	<u>174,763</u>	

事業費 計

174,763

【管理費】

(人件費)

給料 手当	<u>13,000</u>	
人件費計	<u>13,000</u>	

(その他経費)

通信運搬費	10,000	
消耗品 費	22,544	
広告宣伝費	126,640	
支払手数料	864	
雑 費	<u>4,000</u>	

その他経費計

164,048

管理費 計

177,048

経常費用 計

351,811

当期経常増減額

30,511

【経常外収益】

経常外収益 計	0
---------	---

【経常外費用】

経常外費用 計	0
---------	---

税引前当期正味財産増減額

30,511

当期正味財産増減額

30,511

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

NPO法人 レジェンドMIGITA

自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 3月31日

前期繰越正味財産額

0

次期繰越正味財産額

30,511

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

NPO法人 レジェンドMIGITA

[税込] (単位: 円)

自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	58,000
賛助会員受取会費	31,000
ビジター会員受取会費	2,000
受取入会金	9,000

【受取寄付金】

受取寄付金	97,422
-------	--------

【事業収益】

事業収益 1	12,800
事業収益 2	171,000

【その他収益】

雑 収 益	1,100
-------	-------

経常収益 計 382,322

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

(その他経費)

諸 謝 金	8,000
広告宣伝費(事業)	78,849
通信運搬費(事業)	10,000
消耗品 費(事業)	35,914
雑 費(事業)	42,000

その他経費計 174,763

事業費 計 174,763

【管理費】

(人件費)

給料 手当	13,000
人件費計	13,000

(その他経費)

通信運搬費	10,000
消耗品 費	22,544
広告宣伝費	126,640
支払手数料	864
雑 費	4,000

その他経費計 164,048

管理費 計 177,048

経常費用 計 351,811

当期経常増減額 30,511

【経常外収益】

経常外収益 計 0

【経常外費用】

経常外費用 計 0

税引前当期正味財産増減額 30,511

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

NPO法人 レジェンドMIGITA

[税込] (単位:円)

自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 3月31日

当期正味財産増減額	30,511
前期繰越正味財産額	0
次期繰越正味財産額	<u>30,511</u>

監事監査報告書

平成30年4月8日

NPO 法人レジェンドMIGITA

理事長 生雲 眞之 殿

NPO 法人レジェンドMIGITA

監事 徳久 博 

監事 佐々木 俊郎 

私たち監事は、平成29年9月1日から平成30年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正当性を検討した。
- (2) 業務監査について月次の報告書を確認し、また理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上